

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度 第2回相模原市部活動地域移行審議会		
事務局 (担当課)		市民局 スポーツ推進課 電話042-769-9245 (直通)		
開催日時		令和6年5月17日(金) 午後4時00分～午後5時45分		
開催場所		相模原市役所第2別館3階 第3委員会室		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	10人(スポーツ推進課長 他9人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 本市の部活動地域移行後の目指す姿について (2) 部活動地域移行に係る審議事項について (3) グループワーキングについて 4 その他 5 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開会

2 あいさつ

田原会長からあいさつした後、次第に従い、会長が議事を進行した。

3 議題

（１）本市の部活動地域移行後の目指す姿について

（２）部活動地域移行に係る審議事項について

（１）（２）の２件は関連があることから、事務局から資料１、２に沿って一括して説明した。また、これらの資料はあくまでも検討のためのたたき台であり、内容の修正、加筆、削除は可能であることを申し添えた。主な意見は次のとおり。

<資料１について>

○元山委員

本市は地域に差があるが、その差が出ないような姿を検討するのだろうか。
また、現在の部活動の活動日数は平日４日、休日１日と決まっているが、本審議会では地域移行後のこの日数について検討してよいのか、それとも日数は決まっていて審議する必要がないのか。

●学校教育課から補足説明

令和４年１２月作成の国のガイドラインでは、地域クラブにおいても、活動日数は平日４日以内、休日は土日のうち一方と記載されている。

○田原会長

本審議会では国のガイドラインどおりの活動日数を前提に検討していくことでよいか。（異議なし）

○清水（俊）委員

津久井地域は広大で、地域的課題もあるが、それに縛られすぎると全市的な

検討が進まない。そのため、市としての方針を打ち出して、それに各地域が可能な限り歩み寄るのがよいのでは。

○田原会長

私も同意見で、どうしても地域ごとに差は生まれてしまうものだが、答申を作ることで各地域が理想の姿に少しでも近づけられるようになるとよい。

○中村委員

地域移行後の目指す姿を考えるにあたり、各委員が思う現時点の部活動の意義を伺いたい。私は子どもが健全に成長していく、生きる力をつけるための一つの手段と考えている。

○古屋委員

部活動は、学習指導要領では学校教育の一環として教育課程と関連深いものとして位置付けられている一方で、必ずしも教師が担うべきものではないと示されている。校長が教職員に部活動の顧問として従事を命じることは、超過勤務とは異なる勤務の取扱いとなることもあり、現場の教職員間における部活動に対する意識に差が生まれているのが実情である。そうした中で、学校としては休日等部活動指導員や部活動技術指導者の制度を活用して、指導者の確保に努めているところである。これら制度と合わせて、本審議会の部活動地域移行の検討は、持続可能な子どもたちの活動を保障するものとする。

○清水（俊）委員

子どもたちを見ていると、授業だけでは養えないような人間関係の構築力や、コミュニケーション能力を部活動で身につけていると感じる。部活動地域移行後の目指す姿には、こういったことが明記されているとよい。

○田原会長

文化系の部活動はいかがか。

○清水（習）委員

吹奏楽の指導で部活動に携わってきた者として、吹奏楽でも発表の場を終えると達成感を得ることができるし、吹奏楽の技術向上以外に、人間関係を構築する力をつけることもできるため、教育的効果はとても高いと考える。

○山田委員

部活動とは、自治は子どもにあると考える。大人が子どもたちの在るべき姿を決めてしまうのではなく、あくまで子どもたちが自発的にやりたいと思うことに立ち返って議論していくべきと考える。

○芳賀委員

子どもたちの技能の巧緻によって、大人たちがヒエラルキーを作るべきでなく、山田委員のおっしゃったように、子どもたちが自発的に上手な子が下手な子に教えるようなコミュニケーションが生まれる環境づくりが大事と考える。

○田原会長

部活動の中心が子どもたちではなく教職員になるような姿は行き過ぎていると思うが、部活動はあくまでも学校の管理下で行われているものなので、子どもたちがやりたいと思う活動を全て叶えようとするものではないと思う。部活動の地域移行後に学校の管理下から外れたとしても、それに代わる大人たちによる管理は必要だと考える。事務局案の理想の姿に、「保障されている」という言葉が使われているのは、これを意図しているものと感じる。意欲のある子どもが、一步踏み出せばクラブ活動にアクセスできるような受け皿を確保することが重要である。また、部活動の教育的効果については、部活動で育つコミュニケーション能力等の部分と、例えばスポーツそのものが上達する部分があると思う。後者のスポーツそのものを究めるという選択肢も無くしてはいけないと思う。

○中村委員

理想の姿の「これまで以上に」という文言に意味合いが含まれているのかもしれないが、今まで学校や先生から受けていた安心安全な環境や、人間形成のための道徳的指導等も地域移行後も保障されてほしい。

○田原会長

事務局もその意図で案を作成しているものと思うが、文言を追加するかどうかは引き続き検討させていただきたい。

○高橋委員

今後の議論がすれ違わないようにするために、前提を確認したい。第1回審議会では、休日の部活動地域移行について諮問を受けているが、この目指す姿は休日の部活動地域移行にあたってのものか、それとも将来的に平日の部活動も地域移行することを視野に入れてのものなのか。

●スポーツ推進課

第1回審議会でも申し上げたとおり、あくまでも休日の部活動地域移行における目指す姿としてお考えいただきたい。

○水島委員

そもそも部活動地域移行を国が推進する始まりとして、教職員の働き方改革があると思う。この目指す姿には、そのことを謳っていないので、教職員の負担がさらに増えてしまうのではないか。

○田原会長

確かに指導者確保の点で、希望する教員は兼職兼業により活動できることが期待されるが、資料では、教職員が地域移行後のクラブ活動の担い手になるともならないとも明記されていない。事務局としてはいかががお考えか。

●スポーツ推進課

部活動の地域移行は、まさに部活動が教職員の手から離れることを想定しているので、資料には教職員の役割を明記していない。もし明記したほうが分かりやすければ、そのようにする。

○田原会長

そういうことであるが、明記せずこのままでよいか。(異議なし)

○金子副会長

これとは関係ないが、部活動の現状として生徒たちは全員参加としているのか。

○古屋委員

全員参加とはしていない。部活に入らない子には、地域クラブで活動している子もいれば、趣味に時間を使っている子もいる。

○金子委員

現在の部活動のジャンルが運動部も文化部も少ないと感じる。部活動としては存在していない分野においても、市内で秀でている方に御協力いただければ、子どもたちのクラブ活動の選択肢が多くなると考える。また、市内では青葉小学校が閉校になると聞いているが、他に市内で閉校が決まっているところはあるのか。他自治体の状況も聞く中で、そういった学校施設を有効活用できるのではないかと思う。

●学校教育課

閉校する学校として決定しているのは青葉小学校のみである。このほか、閉校の可能性を検討しているのは、市内で2校ほどある。

○金子委員

その2校はどの区にあるのか。

●学校教育課

中央区に1校、南区に1校ある。

○田原会長

すでに閉校となった事例はあるか。

●学校教育課

ある。例えば統廃合の結果、令和2年に青和学園を、昨年度に鳥屋学園を開校した。どちらも既存の小中学校を統合し、中学校に義務教育学校である両学園を置き、小学校を閉校したもの。

○田原会長

閉校となった校舎はどのような活用をしているのか。

●学校教育課

地域で活用方法を検討している。現在の管理は市で行っている。

○石井委員

先程の、地域移行後のクラブ活動に求める教育的効果の話は、勝利至上主義の目指すところとそうでないところの境目を考えながら聞いていた。我がチームは地域でラグビーのアカデミーを開講しているが、部活動で顧問の先生から享受していた教育的効果を、地域クラブにも期待するとなると、クラブの指導

者は高い資質を求められると思う。

○田原会長

勝利至上主義は、悪い側面をイメージしてしまうが、試合やコンクール等では、順位がつくのは避けては通れない事実がある。クラブの志向性として、レクリエーション志向のクラブもあれば、競技志向のクラブもある。ダイナボアーズのように、プロスポーツ集団が地域に存在することは、競技志向のクラブには良い影響を与える。レクリエーション志向のクラブにも、そのプロスポーツ集団の存在で自分たちの活動に変化をもたらすと思う。こういったプロスポーツ集団が複数存在していることは、相模原市の強みである。

○石井委員

勝利を目指すことで生まれる教育的価値もあるので、この点も押さえていただきたい。

○清水（俊）委員

子どもたちには運動能力に差があるので、一人一人に合った目標設定が重要であると感じる。目標を成し遂げるということは、キャリア教育においても重要なことなので、目標設定について目指す姿に明記するとよいと思う。

○中村委員

目指す姿やそのために必要な3つの状況について、決定しないと審議会が進まないの、いったん決定した後に、議論していく中でブラッシュアップした方がよい状況になった場合、その都度変更を加えることも可能としたほうが進め方としてよいのでは。

○田原会長

そのとおりと考えているので、委員の皆様にもご理解いただきたい。

○金子委員

話は変わるが、指導者の確保について、質の高い指導者を市が探すのか。

●スポーツ推進課

確保の方法は決まっておらず、市がどこまで関与すべきかについても含めてご議論いただきたい。

<資料2について>

○田原会長

審議事項として削除もしくは加えた方がよい要素はあるか。

○金子委員

保険の取扱いはどこに含まれるか。

○田原会長

活動に係る諸問題として審議事項⑤に該当するものとする。

○清水（俊）委員

審議事項の中では、教職員に代わる指導者の確保が大きい課題と考えるが、この審議会ではどこまで具体的な議論をすべきか。

○山田委員

この審議会で決めたことで、地域移行してすぐに指導者確保の問題が解決するとは思えない。その上で、審議会では方向性だけ示して、可能な範囲から指導者確保に取り組んでいくしかないと思う。

○元山委員

前回配布の国のガイドラインを読んだが、地域移行にあたり、どこが事務局となるのか運営形態をある程度形にしないと進まない問題だと思う。

○中村委員

部活動地域移行の取組みを先行している市から聞いたが、指導者がなかなか集まらないだけでなく、集まっても質が高くないという問題があるようである。相模原市として部活動地域移行の軸の部分と細分化された部分とを全8回しかない審議会でも可能な限り議論していくのがよいのではと考える。

○田原会長

指導者確保は難しい問題であるが、あるべき姿を決めないことにはその先に進めないで、それを決めることからスタートしたい。次回以降のグループワークではその実現のための手段をご議論いただきたい。

(3) グループワーキングについて

事務局から資料3に沿って説明した。

○中村委員、金子副会長、清水（習）委員

現状の部活動のジャンル一覧、部員数、部活動技術指導者等の活用状況が分かると議論しやすいので、資料をご用意いただきたい。

●学校教育課

それらが分かる資料をグループワーク時にご用意する。文化部では平日のみ活動しているところもあるので、どの部活が休日に活動しているか分かるものもお示しする。

4 その他

特に無し。

5 閉会

以上

令和6年度第2回相模原市部活動地域移行審議会出欠席名簿
(令和6年5月17日開催)

区分	氏名	役職・所属等	備考	出欠席
学識経験者	田原 陽介	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 コミュニティ人間科学科 准教授	会長	出席
公共的団体	高橋 恵美子	(公財) 相模原市スポーツ協会		出席
	清水 習平	(公財) 相模原市民文化財団		出席
スポーツ団体	元山 雅治	相模原市スポーツ推進委員連絡協議会		出席
	山田 勝昭	(特非) ベーススポーツ (総合型地域スポーツクラブ)		出席
	石井 晃	三菱重工相模原ダイナボアーズ (ホームタウンチーム)		出席
文化団体	金子 友枝	相模原市文化協会	副会長	出席
	家徳 直樹	相模原市民音楽団体協会		欠席
	奥山 泰三	相模原音楽家連盟		欠席
生徒の保護者	中村 岳彦	相模原市PTA連絡協議会		出席
中学校等校長	古屋 礼史	相模原市立中学校長会		出席
	清水 俊次	相模原市立中学校長会		出席
市の住民	芳賀 裕一郎	公募		出席
	水島 将司	公募		出席